

情報科学研究科

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

- ・博士後期課程へのコースワークの導入
教授会で議論を重ねて、具体的な科目名や運用方法を明確にしたが、早期修了制度との整合性について細部のすり合わせが収束せず教授会の継続審議事項となっている。今年度中には議論を終え、来年度から導入が見込まれる。
- ・入学定員の充足
学部4年生ばかりでなく、すべての学年のガイダンスにおいて大学院への進学を勧めている。また、学生だけでなく新入生の父母に対しても、父母懇談会の際に大学院への進学の必要性を講演形式で説明している。院生が就職活動をスムーズに行えるようインターンシップ指導に力を入れている。

II 現状分析

1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。 <u>①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。</u> 「情報科学を系統的な学術分野として発展させ、研究基盤を確立するとともに、研究者、教育者、高度技術者を養成する」という方向性を明らかにしている。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。 <u>①どのように理念・目的を周知・公表していますか。</u> 情報科学研究科の理念・目的として、ホームページ上で周知・公表している。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 <u>①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。</u> 定期的に検証している。現在の理念・目的は、学部と共同で行っている質保証活動の一環で発議され、2014年3月22日開催の第181回情報科学研究科教授会で承認されたものである。
2 教員・教員組織
2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 <u>①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。</u> 情報科学研究科では、学位授与方針に基づいたカリキュラムを策定しているが、それを実現するための教員組織として、5つの研究領域を設定しそれぞれに適切な教員を配置している。 <u>②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。</u> 情報科学研究科教員資格内規により示されている。 <u>③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。</u> 教員が在外研究を行うことは、自身の研究能力を向上する上で非常に重要なことであり、その後の研究科の活動を活発化させることから、研究科設立以来、より若いうちに行うべきであるとのコンセンサスがある。一方、院生から見ると、在学期間内に指導教員が不在になることは、本人の進路にもかかわる大きな影響を与え、場合によっては希望分野に進学できない事例も生じていた。こうした問題を解決し、責任ある教育・研究指導を行うための教員体制の必要性を認識しており、教授会でも議論を進めている。
2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 <u>①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。</u> 情報科学研究科では、5つの研究領域（うち1つは国際化対応）を設定しそれぞれの分野にバランスよく教員が配置されている。 <u>②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。</u> 採用人事の前には教授会懇談会を行ない、教授会構成員の意見を広く集めた上で採用方針（方向性）を定めている。採用人事の際にはなるべく若い人を取るよう申し合わせている。
2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 <u>①各種規程は整備されていますか。</u> 研究科に関わる各種規定は整備されており、構成員は研究科内のホームページで常に関連可能である。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

学部の採用人事に相乗りする形で行われている。研究科単独での採用人事は、これまでに2例あったが、学部の採用人事プロセスに準じて行われた。採用人事の場合、人事選考委員会が募集を行い（専門教員は完全に公募）、書類選考と面接とで候補者を選び、その候補者が情報科学研究科の規定を満たしているかどうかを人事委員会で審査し、教授会構成員の投票で決定している。任免、昇格についても発議された候補者について人事選考委員会と人事委員会で審査したうえで、教授会構成員の投票によって決定している。

2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

隔週開催の主任会議でその時々の問題点を抽出し、改善に向けた取り組み（対策）を講じている。より大きな問題については、研究科に設置された質保証委員会に付託して突っ込んだ議論をし、教授会でさらに議論・決議し、対策を実行している。ガイドラインや内規としてまとめ直して運用することもある。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

情報科学研究科では、優れた人材を育成するには教員の研究活動が活発に行われていることが必要と考えており、現状で以下の4つの方策を講じている。

- 1)資格を持つ教員が早い時期に在外研究を行うことを奨励している。
- 2)入学者を増やす（院生数を増加させる）対策
 - ・学外研究発表の奨励
 - ・学会参加旅費、登録費の補助
 - ・就職活動のサポート（情報提供、インターンシップ参加の奨励）
- 3)学外研究資金への応募を奨励している
- 4)副指導制の検討

このうち、1)については、在外研究によって教員自身の研究地盤を築き、より長い間活発に活動してもらう意図がある。2)については、実質的に研究を進める院生数を増やすことが研究活動を活発化することであるので、所属大学院生が研究しやすいような環境を経済的な面も含めて提供しようというものである。就職活動のサポートも入学者数を増やすための方策である。3)は科研費も含めて外部研究資金獲得を促すものである。4)の副指導制は、教員の在外研究期間における大学院生の責任ある教育研究体制を維持する必要性から検討しているもので、文字通りこれまで指導教員は1名だったものを主指導教員と副指導教員の2名にするものである。これまでは、教員が在外研究に出る場合、院生に対する教育上の責任から1年前から院生を取らなくなるので研究が停滞し、さらに在外研究から帰国すると院生のいない状態から再度研究体制を立ち上げねばならず、もとの研究体制に戻すのに時間がかかっていた。こうした場合に主指導教員と副指導教員とを入れ替えることによって、責任体制を明確にしつつ、学生にとっても教員にとってもシームレスな研究体制を維持し、研究活動を活発化することが期待される。

3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

学位授与方針に明記されている。

3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

情報科学研究科では、サイバーワールド構築のための中核技術として位置づけられる5つの教育研究領域を設定し、それぞれの領域でのカリキュラムに基づいた教育を行っている。

- ・第1研究領域 - 並列コンピューティングとアーキテクチャ
- ・第2研究領域 - ソフトウェアシステム科学
- ・第3研究領域 - 仮想現実とマルチメディア
- ・第4研究領域 - サイバーワールドとインテリジェント・コンピューティング
- ・第5研究領域 - 国際化対応ソフトウェア技術

これらの領域は、情報システムを構築・実現する上で階層的に連携しており、情報システム構築の構成要素技術としての第1、第2研究領域、また、モデル化あるいは応用領域としての第3～第5研究領域と位置づけ、系統的かつ広い範囲で学ぶことができるとともに、そのうちの一つを、専門領域として修得することができる。

3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会

に公表されているか。
①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。 いずれもホームページ上で公表されており、教職員にも学生にも周知されている。
3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。 主に、運用上の問題が生じた折に見直しを行ってきた。問題点の解決のプロセスとして、教授会が質保証委員会に諮問し、質保証委員会で議論した結果を答申として受理し、それらに基づいて教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が適切かどうかも含めて教授会でさらに議論を行ってきた。更新が必要と判断された場合には、それぞれの方針を更新するが、そうでない場合には当初の問題を解決すべく、方針に基づいてガイドラインや内規の作成および申し合わせ等を行ってきた。
4 教育課程・教育内容
4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 コンピュータ情報科学にはコンピューティングに関する要素研究と、コンピュータ上において情報処理問題を扱うコンピュータシステム、さらに社会的ニーズに基づく対象をトータルシステムとして解決するための情報システムの教育研究がある。本研究科では、学部での教育の知識基盤（コンピュータ科学の基礎および構成要素、並列・知的計算、デジタルメディア処理、サイバースystem）の上に4つの教育研究領域と国際化対応を目指した5つ目の教育研究領域とを配置して専門技術習得のために十分な知識および技術基盤が得られるように教育課程を編成している。それぞれの領域のテーマと開講科目とを以下に示す。 第1教育研究領域：並列コンピューティングとアーキテクチャ毎年3科目、隔年で6科目開講 第2教育研究領域：ソフトウェアシステム科学毎年2科目、隔年で6科目開講 第3教育研究領域：仮想現実とマルチメディア毎年2科目、隔年で8科目開講 第4教育研究領域：サイバーワールドとインテリジェント・コンピューティング毎年2科目、隔年で6科目開講 第5教育研究領域：Software Technologies for Globalization 毎年12科目開講 コースワークは2年間で18単位、リサーチワークは同じく2年間でオープンセミナー2単位、特別研究1、2各3単位で計6単位、特別演習1、2各2単位で計4単位の構成となっている。本研究科では、コースワークは主に修士論文作成に向けた研究の遂行に必要な専門知識の獲得と位置付けている。リサーチワークは実践的な研究能力の向上に資するものと位置付けている。学生は当該教育研究領域の開講科目と周辺領域での開講科目とから18単位分を修得する。各教育研究領域で開講される科目群は、英語で講義が行うものと日本語で講義が行うものとが用意されており、学生は自身の能力に応じて選択するが、当該分野周辺の専門技術習得のために十分な技術基盤が得られるように配分している。リサーチワークにおいては、時間管理および進捗管理のため修士論文中間発表会を運用しており、それに続く修士論文発表会もシングルトラックで全教員が参加して行うなど、評価の公平性を保ちつつ、評価の厳格化を目指すことで修士論文の質の向上を図っている。 ②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 現状、たとえば、並列計算特別研究と並列計算特別演習のように、研究領域ごとに特別研究と特別演習の科目を用意している。これらの科目を受講することにより、研究を進める上で必要となる専門知識を深めたり、問題解決手法の訓練や研究指導能力を養成することができると位置づけている。 なお、博士後期課程にコースワークを設置する方向で研究科教授会で議論を重ねてきており、今年度中には設置できる見込みである。議論の方向性としては、各教育研究領域にリサーチワークとして特別研究と特別演習を置き、さらにコースワークとしてプロジェクト科目を設置するものである。コースワークは、問題解決能力を育成するものと位置付けており、リサーチワークは文字通り自身の研究能力を向上させるだけでなく、研究指導能力までも養成すると位置付けている。今後早期修了制度とのすり合わせなど細部の詰めも行っていく。
4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 教員の研究領域や具体的な研究内容を紹介するオープンセミナーを必須科目として、まず学生に情報科学技術の広範な研究領域を俯瞰させ、問題点の発掘と問題解決の糸口をつかむヒントを与える。これにより、併設の講義科目の受講、特別研究、特別演習につながる動機づけを行っている。また、研究領域内での視野を広げ、問題解決をより容易にするために、学外での研究発表を強く奨励しており、特に海外での研究発表を体験させることで、英語でのコミュニケーション能力の向上も目指している。なお、大学院全研究科では国際化対応に重点を置いて4つの補助制度を運用しているが、情報科学研究科

では情報科学部と連携した独自の研究活動補助制度を導入し、海外で研究発表を行う学生の渡航費用や学会参加費用の一部を補助することで、学生のより一層の能力向上を図っている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

中国ソフトウェア学院との間でダブルディグリープログラム（DDP）を行っているほか、英語で行う授業と日本語で行う授業とを用意しており、学生の能力に応じて選択できる。また、外国人留学生を積極的に受け入れるよう、外国人特別入学制度を用意している。

大学院学生に対する教育の一環として、英語でのコミュニケーション能力を養いグローバルな視点を持たせるため、海外学会での研究発表を強く奨励している。

留学生の希望に基づき、今年度から、日本語理解 1、2 の科目（修了単位には数えない）を新設した。グローバル化の観点からは、留学生にも正しい日本語と日本文化についての知識を与えるべきであるとの判断に基づくものである。

5 教育方法

5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学習面では、第5教育研究領域に配置された科目（英語で講義を実施）を含めてより充実したカリキュラムが運用され、専任教員だけでなく企業からも講師を招いていることから、学生のより広範囲に渡る研究領域の俯瞰が可能となった。学生は、自身の研究テーマにおいて問題解決に必要な専門技術習得のため、自主的にもしくは指導教員の指導の下に履修科目を選定している。指導教員は定期的に研究進捗報告を受けて、適切な助言や学習指導を行っている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

「情報科学特別研究」においてシラバスを作成し、Web上で公開している。また、ダブルディグリープログラムの学生については、毎年対象者に、受け入れ教員の専門分野、これまでの研究のテーマ（研究内容）、必要となるプログラミング言語などを一覧表として配布し、指導教員を選ぶ際の資料としている。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

学生は修士課程2年間で少なくとも1回は学外研究発表を行うことを前提に研究指導が行われている。指導教員に研究進捗状況を報告するとともに、それに応じた指導を受ける。ダブルディグリープログラムの学生についても同様の方法で指導を進めているが、2011年度に全研究科で導入された「チューター制度」を通じて先輩が後輩を指導することによって、研究以外に必要な情報も受け継がれ、ダブルディグリープログラムの学生がより主体的に研究に取り組むことができる環境を整備している。

5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

講義、演習科目はその分野で研究を行っていくのに必要な知識や技術を提供する、との位置づけで、より優秀な学生を受け入れ、より多くの研究発表をさせるべくシラバスを作成している。全教員によるすべての講義、演習科目について作成されたシラバスを公開し、授業内容および成績基準の事前告知を実施している。全学の授業支援システムと並行して、学部・研究科独自のWebサイトでもシラバスを公開しており、学生はいつでもどこからでもアクセスできる環境を提供している。ダブルディグリープログラム実施に伴い、英語版の科目概要も作成したので、単位互換や科目選択の利便性も向上した。なお、シラバスの相互チェックについて検討を進めている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

情報科学研究科では、授業改善アンケートをこうした検証のツールと位置付けており、教員は次年度シラバスを入力する際に、学生のアンケートや自身の反省に基づいて適切な講義の設計およびその更新を行っている。

5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

シラバスで事前告知した基準に基づき、成績評価を行っている。成績の確認においては、入力ミス等に対して、学生側と教員側双方にミス対策を用意し、申告に基づき教授会での成績訂正手続きが公正に実施されている。ダブルディグリープログラムにおける単位認定については、先方の大学院シラバスと当方のシラバスとを対比させて厳密に単位認定を行っている。

5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。

研究科として、修士1年生での修士論文中間発表会と、修士2年生での修士論文発表会とを学生の教育成果の検証の機会と位置付けている。中間発表会はポスター形式の発表であるため、時間をかけて評価でき、学生同士の評価も行われるので、学生に対するフィードバック効果も大きい。研究室ごとの新しい取り組みは、その成果とともに、他の研究室に良い意味で

多大な影響を与えている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートを教育内容・方法の改善のための有力なツールと位置づけ、活用している。講義内容に関しては、技術の進展が早い分野であるので日々見直しを行っており、適宜教授会や懇談会などの場で方向性を議論し、新規教員採用時、および次期 semester 兼任講師への講義依頼時にその検討結果を反映させている。専任教員の間においては、オープンセミナーを教員相互の教育・研究の情報交換の場と位置づけ、相互の教育・研究の活性化や相互の連携を図る場として活用している。

6 成果

6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

就職内定率は就職難の時代を迎えても高い値を示しており、これまでの取り組みが成果を上げている証左となっている。同様に、学外発表件数も学習成果の指標として位置づけている。

6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

修士課程においては、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、その後の教授会の場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。また、修士論文のさらなる質向上を図るため、修士論文中間発表会を毎年開催し、さらに、修士論文発表会をシングルトラック化することにより修士論文評価の平準化と、学生の動機づけおよび論文自体のブラッシュアップを図っている。審査の基準は、毎年の年度初めのガイダンスで学生に周知させるとともに、指導教員は学生に対して審査基準を伝えるとともに、その基準を満たすように指導を行っている。

博士後期課程については、審査委員会（研究科教授会）のもと、主査・副査3名以上で構成される審査小委員会が試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会にその結果を報告し、審査委員会で審議をしたのち、博士学位授与の可否を決定している。なお、主査は本学専任教員に限るが、2名以上の副査を合わせて、審査小委員会の委員総数の3分の1以内の範囲で学外者も副査に加えることができる。こうした審査基準は「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」および「博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準」にまとめられており、修士課程同様に学生に周知させている。

②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。

大学院在籍者数の確認は、年度初めに教授会に報告されている。学位授与率に関わる情報（退学者、休学者）については、届け出の後教授会の議題となっており、教授会で把握できる。また、院生の研究進捗状況については、オープンセミナーでの発表件数や教育研究補助金の申請件数によって間接的に把握している。中間発表会での討論では直接的に進捗を把握しており、これらの情報を総合することでその年度の学位授与見込み数（同時に在籍年数）を把握している。なお、円滑な学位授与（既定の在学期間内に学位を取得すること）が可能となることを目的として、2014年度に「情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン」策定し、運用している。

③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。

修士課程の大学院生には、1年生の秋学期末ごろを目途に中間発表会を義務付けている。ポスター発表形式で開催し、研究活動内容を報告させるとともに、研究の内容や進捗度を評価し、優秀者を表彰している。優秀者を決める投票には、教員だけでなく参加院生も加わるため、大学院生同士も互いに評価し合うことになり、モチベーションを高める効果がある。また、博士後期課程においても、2014年度から学位申請を行っていない学生については、修士課程学生の場合と同様に中間発表を義務付けている。

④就職・進学状況を把握していますか。

修士論文指導教員が把握し、大学院の担当を兼ねる学部の就職担当がそれらを取りまとめて、教授会で共有している。更新の頻度は月1回である。なお、スムーズな就職活動を目的として、大学院生へのインターンシップ参加を強く勧めている。さらに徹底するために、インターンシップ活動の単位化を検討している。

7 学生の受け入れ

7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

情報科学研究科では、豊かで持続可能な地域社会を実現する革新的な政策を研究・デザインし、その実現にリーダーシップを発揮する人材を育成することを教育目標としている。さらに、グローバルな地域間競争の中では、持続可能な地域社会は国際的な視点が不可欠であり、海外経験の機会を持たせるとともに、海外からの留学生を受け入れることを目標としている。こうしたことから、修士（博士前期）課程では、情報科学分野を希望し、開講科目を受講するのに必要な知識を有する

<p>志願者を広く受け入れ、博士後期課程の場合はさらに、国際会議等での発表経験があること、もしくは学会誌等への投稿実績があること、および修士論文における成果物等について、社会的に上記と同等の評価を得ていることを満たす志願者を受け入れることにしており、学生の受け入れ方針として公表している。</p>
<p>7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> <p>①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。</p> <p>最近、定員の超過よりも未充足が問題となっている。充足率を上げるため、学生には年度初めのガイダンスやプロジェクト紹介時など、機会のあるごとに大学院への進学を進めている。さらに、学部新生に対する父母懇談会の際には、子女の大学院への進学を父母へ直接勧める活動を行っている。</p>
<p>7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。</p> <p>①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。</p> <p>まず、大学院入試問題の平準化を行い、作問者間で全体を取りまとめる担当を決め、年度によって問題のレベルがなるべく変動しないように運用している。その上で、入学者選抜の際には、志願者の成績を厳密に評価している。入学者選抜は教授会で行うため、それまでの演習の成績や卒業研究の進捗の程度と比較して入学者選抜の結果について検証できる体制となっている。</p>
<p>8 管理運営</p>
<p>8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。</p> <p>①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。</p> <p>法政大学大学院情報科学研究科教授会規程に基づいて適切な運営を行っている。</p>
<p>9 内部質保証</p>
<p>9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。</p> <p>①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。</p> <p>情報科学研究科では、研究科の規模が大きくないので、学部と共同で隔週開催の主任会議を通常の質保証委員会と位置付けている。この会議では学部・研究科内の細部まで目を向けて、FD活動を行うとともに、質保証に関する小規模な問題解決に向けた提案を教授会に対して行っている。研究科の方向性を決めるようなより大規模な問題に対しては、研究科教授会構成員からなる情報科学研究科質保証委員会に教授会として諮問し、答申を受理した後、答申に基づいて内規やガイドラインを策定し運用する体制をとっている。</p> <p>②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。</p> <p>提案に基づいて研究科教授会で議論し決議し運用しているので、教授構成員全員が質保証活動に参加していると言える。</p>
<p>学生支援【任意項目】</p>
<p>学生への生活支援は適切に行われているか。</p> <p>・研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。</p> <p>学部と共同でガラスボックスオフィスアワーセンター（GBC）を活用したり、大学院生本人や指導教員からの申し出に基づいて、隔週の会議の場で研究科としての対応を決めて、教授会の議題もしくは連絡事項として教授会構成員に周知し組織的に行動している。</p> <p>・研究科（専攻）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。</p> <p>機会あるごとに教授会の議題や連絡事項として取り上げ、各種ハラスメントが起こらないよう教授会構成員相互に注意を喚起している。</p> <p>・研究科（専攻）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。</p> <p>大学院生の申し出に応じ、大学における海外留学制度の情報提供や、単位認定の実績などの情報を提供している。実際の単位認定などは、必要に応じて教授会で議論し決議する。</p>
<p>教育研究等環境【記入任意項目】</p>
<p>教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。</p> <p>・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。</p> <p>TAについては、TAを必要とする科目のリストを大学院生に提示し、大学院生の希望に基づき配置している。研究活動に支障が出ないように、週5コマまでとしている。RAについては、博士後期課程の学生が指導教員の指導の下に行っている。</p>

<p>・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。</p> <p>学部裁量予算を利用して、大学院生が学外発表を行う際の費用の一部を補助することで、研究活動を支援している。</p> <p>研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。</p> <p>・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。</p> <p>教員間で情報を共有し、それぞれが指導する学生へ周知させている。</p>	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	
1-1、 1-2、 1-3	http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/info/ 第 181 回情報科学研究科教授会議事録
2 教員・教員組織	
2-1、 2-2	http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/area.html 情報科学研究科教員資格内規 第 202 回情報科学研究科教授会議事録
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	https://cis.k.hosei.ac.jp/gs/info/index.html https://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/area.html
4 教育課程・教育内容	
	https://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/doctor/curriculum.html https://cis.k.hosei.ac.jp/gs/ddp/
5 教育方法	
	https://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/program/master/index.html
6 成果	
	情報科学研究科修士課程学位審査内規 情報科学研究科博士後期課程学位審査内規 博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準
7 学生の受け入れ	
	https://cis.k.hosei.ac.jp/gs/info/index.html
8 管理運営	
	法政大学大学院情報科学研究科教授会規程
9 内部質保証	
	2014 年度情報科学研究科質保証委員会活動報告書
学生支援	
	http://cis.k.hosei.ac.jp/gp/gbc/
教育研究等環境	
	情報科学研究科「法政大学大学院教育研究補助金」支給に関する内規

III. 研究科（専攻）の重点目標

<p>入学定員の充足：これまでの方策を着実に実施しつつ、入学志願者を増やすための新たな取り組みを試していく。</p> <p>ダブルディグリープログラムの充実：SGU および HOSEI2030 の一環でダブルディグリープログラムの更新も含めてより一層の充実を図りたい。そのためには、志願者に対して十分な情報を提供することが重要なので、ホームページの充実を含めてそのための体制を整えたい。</p> <p>教育課程の見直し：学部のカリキュラム改革でコース制が導入されているため、それらとの一貫性が保たれるように教育課程を再構築する。</p>
--

IV 2014 年度目標達成状況

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	知識基盤社会が進展する中、修得した高度な専門知識を駆使し、イノベーションにより社会に

		新たな価値を創造しつつ、国際社会でリーダーシップを発揮できる高度な人材の養成を目指す。	
	年度目標	学生に国際性を身に着けさせるため、DDP プログラムを推進し、日本人・外国人学生の垣根を越えた交流を通じた協働教育を模索する。	
	達成指標	DDP プログラムの更新と内容の充実	
	年度末報告	自己評価	A
		理由	DDP の更新に向けて研究科内で重要事項をまとめた。その一環として、DDP ワークショップ開催の際に、学生の学習環境について希望を聞き、その希望に沿った形で教育上の対応を行った。
		改善策	DDP については、SGU の一環で新設される IST に組み込むことが想定されており、その際に学生に対するサービスの向上を目指す。
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
2	中期目標	学位プログラムとしての大学院教育を確立する観点から、人材養成の目的や学位の授与要件、修得すべき知識・能力の内容を具体的・体系的に見直す。これにより、大学院教育全体の質の向上を図るための、コースワークから研究指導へ有機的につながりを持った体系的な大学院教育の確立を目指す。	
	年度目標	教授会で議論を行って、教育目標等の見直しを行うとともに、具体的な行動計画を策定する。	
	達成指標	教授会での議論の進捗程度	
	年度末報告	自己評価	S
		理由	学位授与方針および教育課程の編成について質保証委員会で議論し、答申を受けて教授会でも議論した。前者に対する議論の結果、博士後期課程の円滑な運営により学位取得学生の質を高めていくことを目的として「情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン」を改訂し、さらに、「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」を改訂して、予備審査委員会の主査は研究指導教員以外から選出することとした。後者に対しても時間をかけて議論をしたが、早期修了時のコースワーク単位の取り扱いや一部科目の早期履修などについては、完全には議論が収束していない。
		改善策	博士後期課程へのコースワークの導入は、質保証に関わることなので時間をかけてじっくり議論し、2016 年度実施を目指す。
No	評価基準	教育課程・教育内容	
3	中期目標	情報処理学会あるいは ACM が定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施しつつ、急速に進歩する情報科学・技術に対応するため、先進的な教科・科目を柔軟に組み込んでいく。産業界や地域社会等が期待する人材像とのミスマッチをなくすため、産業界や地域社会等の多様な機関と連携し、これらの資源も活用しながら多様なキャリアパスに対応した教育を展開できるようカリキュラムの柔軟化も図る。	
	年度目標	博士後期課程へのコースワークの設置を進めると同時に、シラバスの充実も図る。インターンシップの単位化について検討を進める。	
	達成指標	教授会での議論および適切なシラバスの作成	
	年度末報告	自己評価	B
		理由	国際化対応教育の一環として、英語のみで学位が取れる教育プログラムにおいても日本語や日本文化に対する教養的な科目が必要と考えて、日本語理解 1、2 の科目を開講することとした。インターンシップの単位化については、実態調査に留まり十分な議論ができていない。
		改善策	社会の実態に合わせるため、インターンシップの単位化を実現する方向で議論を進める。
No	評価基準	教育方法	
4	中期目標	講義科目・ゼミ・研究指導（修士論文）といった従来の教育方法を継承しつつ、学生に幅広い専門性を身に付けさせるため、異なる専門分野の複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導体制の導入を目指す。各教員の役割分担と連携体制を明確にし、教員間の綿密な協議に基づいて体系的な大学院教育方法の確立を目指す。	
	年度目標	博士後期課程へのコースワークの設置に向けての議論を深め、設置を目指す。分野横断的に輪講科目の導入を検討する。	
	達成指標	教授会での議論およびコースワーク設置の有無	

年度末報告	自己評価	B	
	理由	博士後期課程へのコースワーク設置については、一部議論が収束せず、当初の 2015 年度設置を変更し、2016 年度の設置に向けて議論を継続することとした。	
	改善策	2016 年度設置に向けて、詰めの議論を行っていく。	
No	評価基準	成果	
5	中期目標	産学官の中核的人材としてグローバルに活躍できる高度な人材を養成するため、学生に高度な専門的知識、俯瞰的な視野、専門応用能力、コミュニケーション能力、国際性等を体系的に修得させる。	
	年度目標	学生の学外研究発表を奨励し、できるだけ多くの学生が学会発表を行うよう指導する。インターンシップ参加を奨励する。	
	達成指標	学生の学外発表件数と海外学会での発表件数、インターンシップの参加人数	
	年度末報告	自己評価	A
		理由	学生の学外発表は、博士後期課程：国際 10 件、国内 0 件、修士課程：国際 12 件、国内 16 件であった。修士論文中間発表会が浸透し、学外発表についての学生の意識も高まってきており、修士 1 年生の発表件数が増加傾向にある。海外での発表件数も修士 1 年の学生で 3 件あり、指導効果がみられる。一方、インターンシップについては、修士 1 年生に対するアンケートによると、回答者 12 名中 4 名がインターンシップに参加（うち 2 名は複数回参加）していたことが確認された。
改善策	学外発表については、引き続き奨励する。インターンシップへの参加者を増やすためには、やはりインターンシップの単位化が効果的であると考えられるので、単位化を目指して議論を進める。		

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	知識基盤社会が進展する中、修得した高度な専門知識を駆使し、イノベーションにより社会に新たな価値を創造しつつ、国際社会でリーダーシップを発揮できる高度な人材の養成を目指す。
	年度目標	理念目的に基づいた着実な活動を行う。国際的なリーダーシップの発揮を目指して、学生の国際的なコミュニケーション能力を向上させるよう、日本人学生と留学生との交流を深める活動を行う。
	達成指標	日本人学生と留学生との交流を深めるような方策の策定とその実現。ダブルディグリープログラムの更新と内容の充実。
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
2	中期目標	学位プログラムとしての大学院教育を確立する観点から、人材養成の目的や学位の授与要件、修得すべき知識・能力の内容を具体的・体系的に見直す。これにより、大学院教育全体の質の向上を図るための、コースワークから研究指導へ有機的につながりを持った体系的な大学院教育の確立を目指す。
	年度目標	早期修了制度と整合性のとれたコースワークの導入を目指す。質保証の観点から副指導制の着実な運用を行い、問題点等を抽出し改善する。
	達成指標	教授会での議論の進捗。早期修了制度の導入。博士後期課程へのコースワークの導入。副指導制の導入と着実な運用。
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	情報処理学会あるいは ACM が定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施しつつ、急速に進歩する情報科学・技術に対応するため、先進的な教科・科目を柔軟に組み込んでいく。産業界や地域社会等が期待する人材像とのミスマッチをなくすため、産業界や地域社会等の多様な機関と連携し、これらの資源も活用しながら多様なキャリアパスに対応した教育を展開できるようカリキュラムの柔軟化も図る。
	年度目標	学部でのカリキュラム改革を受け、学部教育の延長線上に研究領域（分野）が配置され、一貫性のある教育研究が行えるよう研究分野を再編する。
	達成指標	教授会での議論の進捗。研究分野の再編。
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	講義科目・ゼミ・研究指導（修士論文）といった従来の教育方法を継承しつつ、学生に幅広い専門性

		を身に付けさせるため、異なる専門分野の複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導体制の導入を目指す。各教員の役割分担と連携体制を明確にし、教員間の綿密な協議に基づいて体系的な大学院教育方法の確立を目指す。
	年度目標	多面的な教育を実現するための手法としての副指導制を充実させる。副指導制を着実に運用しつつ、主指導教員を補完する形での副指導教員の役割を明確化する。
	達成指標	教授会での議論の進捗。副指導制の体系化。
No	評価基準	成果
5	中期目標	産学官の中核的人材としてグローバルに活躍できる高度な人材を養成するため、学生に高度な専門的知識、俯瞰的な視野、専門応用能力、コミュニケーション能力、国際性等を体系的に修得させる。
	年度目標	学生の学外発表を強く奨励し、学外発表数が増加するような指導を行う。インターンシップへの参加も奨励する。
	達成指標	教授会での議論の進捗。インターンシップの位置づけの明確化と単位化。

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の10研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	コースワークとして、自らが所属する研究領域で指導教員による「特別研究」、「特別演習」を設定していた。
	改善計画・改善状況	コースワークの位置づけの明確化とコースワークを適切に組み合わせたカリキュラム作成を目指して教授会で議論・検討を重ねた。教授会での議論を経て、具体的な科目設計を行い、導入に向けた詰めめの議論を行った。その結果、早期修了制度との整合性についての議論が不十分であると判断され、2016年度4月からの導入に向けて議論を継続することとした。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	第196回情報科学研究科教授会議事録

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
情報科学研究科に対する大学評価委員会からの指摘は、①博士後期課程へのコースワークの導入と②入学定員の充足であった。①については、教授会で具体的な議論が進んでいる。早期修了制度との整合性を調整する段階となっており、来年度からのコースワークの導入が期待できる。②については、情報科学部各学年のガイダンスや父母懇談会の際に大学院進学を勧めている。以上より、情報科学研究科は大学評価委員会からの指摘に対して適切に取り組んでいる。
現状分析に対する所見
1 理念・目的
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。
情報科学研究科の理念・目的には、情報科学分野の背景に続き、目指すべき方向性として「情報科学を系統的な学術分野として発展させ、研究基盤を確立するとともに、研究者、教育者、高度技術者を養成する」と適切に明記されている。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
情報科学研究科の理念・目的はホームページを通じて周知・公表されており、対応は適切である。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
現在の理念・目的は2014年3月22日開催の第181回情報科学研究科教授会で承認されたものである。このことは理念・目的の検証が適切に行われていることの証である。
2 教員・教員組織
2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
情報科学研究科の教員像および教員組織の編制方針は、2011年度自己点検・評価報告書に記載のとおり、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを前提とし、カリキュラムに従って責任ある学生教育を行なうことができる教員集団を構成しようとするものであり、適切である。

<p>教員に求める能力や資質については、情報科学研究科教員資格内規に明記されており、適切である。</p> <p>組織的教育における役割分担や責任の所在については、在外研究による指導教員不在時の指導体制に関する問題を認識している。責任ある教育・研究指導を行うための教員体制について教授会で議論を進めており、適切である。</p>
<p>2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。</p> <p>情報科学研究科では5つの研究領域を設定し、それぞれに専任教員を配置している。第5領域（国際化対応ソフトウェア技術：配置されている教員は1名）のダブルディグリープログラム用の教員を除けば、各領域間で教員数のバランスはとれており適切である。</p> <p>教員の年齢分布については、採用人事の際に考慮しており、適切である。</p>
<p>2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。</p> <p>情報科学研究科では、各種規程は整備され、研究科内のホームページで常時閲覧可としており、適切である。</p> <p>教員の募集・任免・昇格については、人事選考委員会および人事委員会が各種規程に基づいて審査し、最終的には教授会で教授会構成員の投票により決定しており、適切である。</p>
<p>2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。</p> <p>FD活動については、通常は主任会議（構成は学部長、教授会主任、副主任、学科主任、研究科長）で改善に取り組んでいるが、より大きな問題に対しては質保証委員会さらに情報科学研究科教授会で議論して対策を講じている。ガイドラインや内規としてまとめることもあり、FD活動は活発である。</p> <p>研究活動活性化については、研究能力向上のための在外研究の奨励、研究環境向上のための外部資金獲得の奨励、研究推進力向上のための院生数増のための対策を実施している。院生数を増やすための対策としては、学外研究発表の奨励、学会参加旅費等の経済的支援、就職活動の支援を実施している。また、在外研究で生じる諸問題を解決するために副指導制の導入（主指導教員と副指導教員の計2名）を検討しており、在外研究中の責任ある指導および在外研究終了時のスムーズな体制復帰を試みるものとして、大いに期待できる。</p>
<p>3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>
<p>3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>情報科学研究科修士課程では学位授与審査を研究タイプと開発タイプに分けて行い、それぞれ「新規性のある概念等を構成できること」、「既存の概念を組み合わせる有用な成果物を生み出す技術力」を重視すること、博士後期課程では、修士課程同様に審査が行われるが、あわせて「情報科学の分野全般で高度な素養をもち、新しい研究領域あるいは新しい応用領域の開拓を行う能力をもつこと」など、修得しておくべき学習成果等が学位授与方針に明記されており、適切である。</p>
<p>3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>情報科学研究科の教育課程の編成・実施方針は、分野を複数の研究領域に分割し、それぞれの領域で最新の教育が行われるようにカリキュラムを編成するというものである。系統的かつ広範な学びと専門領域の修得とを可能とし、国際的に通用する研究者・高度技術者の育成を目標とするものとして、適切である。</p>
<p>3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>情報科学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針はホームページで周知・公表されており、適切である。</p>
<p>3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p> <p>情報科学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証は、運用上の問題が生じた折に実施している。質保証委員会と教授会で議論を重ね、方針の変更や方針に基づく内規の作成等を行っており、適切である。</p>
<p>4 教育課程・教育内容</p>
<p>4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>情報科学研究科では、情報科学部での教育の知識基盤の上に4つの研究領域と国際化対応を目指した5つ目の研究領域とを配置して系統的かつ広範な学びと専門領域の修得とを可能とするように教育課程を編成している。</p> <p>修士課程におけるコースワークは修士論文作成に向けた研究の遂行に必要な専門知識を与えるものとして位置付けられており、5つの研究領域で開講される講義科目から2年間で18単位以上を修得するように設計されている。概ね適切と考えるが、学生（の指導教員）が所属する研究領域の講義科目をいくつか修得するように義務付けてもよいと思われるので、検討して頂きたい。</p> <p>リサーチワークは実践的な研究能力の向上に資するものと位置付けられており、情報科学特別研究1と2（必修、計6単位）、情報科学特別演習1と2（必修、計4単位）、情報科学オープンセミナー（2単位以上）を2年間で修得するように設計されている。進捗管理のために修士論文中間発表会を導入している点や、評価の公平性・厳格化そして修士論文の質向上</p>

<p>のために修士論文発表会を全教員参加のシングルトラックで実施している点については高く評価できる。</p> <p>博士後期課程については、各領域特別研究1、2、3（必修、計9単位）と各領域特別演習1、2、3（必修、計6単位）を3年間で修得するように設計されている。修士課程に見られるようなコースワークとリサーチワークとの明確な境はないが、教授会でコースワーク設置に向けた議論が進んでいる。コースワークの位置付けを問題解決能力の育成とし、リサーチワークの位置付けを研究能力の向上および研究指導能力の養成とする方向で検討が進められており、2016年度からの設置が期待できる。</p>
<p>4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p> <p>情報科学研究科の教育内容としては、教員の研究内容を紹介する情報科学オープンセミナー1と2（2単位以上）および外部講師を招いて実施する情報科学特別講義が特徴的である。学生に広範な研究領域を俯瞰させ、研究テーマ、解決方法、履修科目選択などに対するヒントを与え、研究への動機づけを行うものとして高く評価できる。学生のより一層の能力向上を図るために学外での研究発表を強く奨励しており、情報科学部と連携した独自の研究活動補助制度を導入している点も評価できる。</p> <p>外国人特別入学制度を修士課程・博士後期課程それぞれで実施しており、出願書類により可否を判定する入学制度（来日不要）が採用されている。この制度による博士後期課程の入学実績が多いのは評価できる。</p> <p>グローバル化推進としては、中国ソフトウェア学院とのダブルディグリープログラム（DDP）、各研究領域での英語による科目の設置、外国人特別制度の導入、留学生対象の科目（日本語理解1、2）の設置を行っており、高く評価できる。また、英語でのコミュニケーション能力を養い、グローバルな視点を持たせるために海外学会での研究発表を強く奨励している。</p>
<p>5 教育方法</p>
<p>5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>情報科学研究科の学生は自主的もしくは指導教員の指導の下に履修科目を選んでいる。ホームページに履修モデルを掲載するなどの対応をしてもよいだろう。</p> <p>研究指導計画としては「情報科学特別研究」におけるシラバスがある。ホームページ上で学生が予め確認できるようになっており、適切である。また、ダブルディグリープログラムの学生に対しては、受け入れ教員の専門分野や研究テーマをまとめた一覧表を配付しており、指導教員を選ぶ際の資料として適切である。</p> <p>研究指導については、修士課程2年間で少なくとも1回の学外発表を目標として研究進捗状況に応じた適切な指導がなされている。修士論文中間発表を実施して進捗管理を行っている点もよい。ダブルディグリープログラムの学生についても同様に指導しているが、チューター（博士後期課程5名、中国人も参加）制度の利用により主体的に研究に取り組むことができる環境を整備しており、評価できる。</p>
<p>5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p>情報科学研究科では、全科目のシラバスは大学および独自のホームページで掲載されており、教員が他教員のシラバスを確認できる環境になっている。シラバスの相互チェックについては検討段階であり、今後に期待したい。なお、ダブルディグリープログラム実施に伴って英語版科目概要を作成し、単位互換や科目選択の利便性を高めていることは評価できる。</p> <p>授業がシラバスに沿って行われているかについては、授業改善アンケートの結果や教員自身の反省に基づいて検証されている。検証結果は次年度シラバスに反映されており、適切である。</p>
<p>5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p>情報科学研究科では、シラバスに記した基準に基づく評価と評価ミス対策により、成績評価を適切に実施している。ダブルディグリープログラムについては、先方の大学院シラバスとの対比により、厳密に単位認定を行っている。</p>
<p>5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p> <p>情報科学研究科では、教育成果については、修士1年での修士論文中間発表会と修士2年での修士論文発表会を通じて検証されている。修士論文中間発表はポスター形式で、修士論文発表会はシングルトラックで全教員参加の下に実施されており、教育成果は適切に検証されている。</p> <p>学生による授業改善アンケート結果については、教育内容・方法の改善のために利用されている。講義内容についてのアンケート結果については、情報科学研究科教授会や同懇談会で議論し、その結果を教員採用や兼任講師採用の際に反映させており、適切である。</p>
<p>6 成果</p>
<p>6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。</p> <p>情報科学研究科では、学生の学習成果については、就職内定率と学外発表件数を指標としており、適切である。</p>
<p>6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</p> <p>情報科学研究科修士課程における学位論文審査基準については、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」で明らかにさ</p>

れている。学生への周知はガイダンスおよび指導教員を通じて行われており、適切である。修士論文発表会で主査および副査が審査し、教授会で修了認定を行っており、学位授与は適切に行われている。修士論文発表会のシングルトラック化は評価を平準化するものとして高く評価できる。博士後期課程における学位論文審査基準については、「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」および「博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準」で明らかにされている。学生への周知はガイダンスおよび指導教員を通じて行われており、適切である。主査・副査3名以上で構成される審査小委員会で学識を確認し、審査委員会（教授会）で修了認定を行っており、学位授与は適切に行われている。

学位授与率に関わる情報としては、大学院在籍者数、退学者数、休学者数を教授会で把握している。修論中間発表等での進捗確認により学位授与見込み数も把握している。

学位の水準を保つための取り組みとしては、修士1年秋学期末に開催されるポスター形式の修士論文中間発表会が挙げられる。研究の内容や進捗度を教員および参加院生が評価・投票することにより優秀者を表彰しており、モチベーションを高めるものとして高く評価できる。3年で修了させるための情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドラインを策定しており評価できる。博士後期課程において学位申請を行っていない学生に対し中間発表を義務付けている点も評価できる。

就職・進学状況については、就職担当教員が月に1回、指導教員経由で情報を取りまとめ、教授会で報告しており、適切である。なお、就職活動をスムーズにするためにインターンシップ参加を進めており、その単位化を検討している。

7 学生の受け入れ

7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

情報科学研究科の学生の受け入れ方針には、「情報科学分野を希望し、開講科目を受講するのに必要な知識を有する志願者を広く受け入れる」とある。「開講科目を受講するのに必要な知識」は、これから学ぼうとする志願者にとって不明確であると思われるので、改善が必要である。

7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

情報科学研究科において、最近では定員の未充足が問題となっている。情報科学部におけるガイダンス、プロジェクト紹介、父母懇談会を通じて進学を勧める活動を行っており、対応は適切である。

7.3 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。

情報科学研究科では、入学選抜の際には志願者の成績を厳密に評価しており、内部進学希望者を対象とした学部成績と選抜結果との比較により検証を行っている。入試問題のとりまとめ担当者を決め、問題レベルの年度間変動を低減するよう取り組んでいることは評価できる。

8 管理運営

8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

法政大学大学院情報科学研究科教授会規程に基づいて運営しており、適切である。

9 内部質保証

9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

情報科学研究科の方向性を決めるような大きな問題に対しては、質保証委員会が活動し、その結果に基づいて情報科学研究科教授会が内規やガイドラインを策定して運用する体制をとっており、適切である。小さな問題に対しては、情報科学部と共同の主任会議が質保証委員会の代替として機能している。同研究科を主導する主任会議と質保証委員会との分離が望まれるが、研究科の規模を考えれば妥当であるとも考えられる。

問題の規模に関わらず、質保証委員会の提案に基づいて最終的には情報科学研究科教授会で議論されることになるので、同教授会構成員全員が質保証活動に参加する体制となっている。

学生支援【任意項目】

学生への生活支援は適切に行われているか。

情報科学研究科では、学生の生活相談については、情報科学部と共同で運営するガラスボックスオフィスアワーセンターで対応しており、高く評価できる。相談者からの申し出があれば、主任会議で対応を検討して教授会で議論することもあり、組織的な対応が適切になされている。

各種ハラスメントについては、機会あるごとに教授会で注意喚起しており、防止への適切な取り組みがなされている。海外留学等の相談については、海外留学制度や単位認定に関する情報を提供している。

教育研究等環境【任意項目】

教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

情報科学研究科では、TAについては、TAを必要とする科目のリストを提示し、院生の希望に基づいて配置している。週5

<p>コマを上限とすることで研究活動に支障が出ないように工夫している。RA については、博士後期課程の学生が担当教員の指揮の下に指導を行っている。このほかに、研究活動を支援する目的で学外発表の費用を学部裁量予算で補助している。以上より、情報科学研究科の教育研究支援環境は整っている。</p>
<p>研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。</p>
<p>情報科学研究科では、研究倫理についての情報を教員間で共有し、指導する学生に周知させており、取り組みは適切である。</p>
<p>その他法令等の遵守状況</p>
<p>特になし</p>
<p>2014 年度目標の達成状況に関する所見</p>
<p>情報科学研究科では、大学院教育の質向上を図るために精力的な取り組みが続けられている。</p> <p>2014 年度は学位授与方針に関する議論から「情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン」および「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」の改訂に至り、予備審査委員会の主査を指導教員以外から選出することとした。審査の客観性の向上および多角的な視点からの審査が期待でき、学位取得学生の質向上を図るものとして高く評価できる。</p> <p>教育課程についても議論が進んでいる。2014 年度大学評価委員会から指摘された博士後期課程へのコースワークの導入については、早期修了制度や早期履修制度との整合性を調整する段階まで着実に進んでおり、2016 年度からの実施を予定している。この他にも、ダブルディグリープログラム更新に向けての重要事項の整理や、留学生の希望に基づく日本語・日本文化に関する科目（日本語理解 1、2）の新設を成し遂げている。在外研究中の責任ある指導および在外研究終了時のスムーズな体制復帰を目的とした副指導制についても検討が進んでいる。</p> <p>学外発表については、博士後期課程では国際 10 件、修士課程では国際 12 件、国内 16 件であった。修士 1 年生の発表件数が増加傾向にあり、海外発表も 3 件あった。</p> <p>以上より、情報科学研究科の 2014 年度目標は達成されている。</p>
<p>2015 年度中期・年度目標に関する所見</p>
<p>情報科学研究科の 2015 年度中期・年度目標は、国際化の推進、博士後期課程におけるコースワークの導入、副指導制の導入、情報科学部のカリキュラム改革に伴う研究分野の再編など、現状分析に基づいた適切かつ具体的なものとなっている。</p>
<p>認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見</p>
<p>大学基準協会からの指摘は、博士後期課程におけるコースワークの導入であった。これに対して情報科学研究科は 2016 年度 4 月からの導入に向けた議論を進めており、対応は適切である。現在は科目設計を終えた段階であり、早期修了制度との整合性を調整する段階となっている。</p>
<p>総評</p>
<p>情報科学研究科は、上述の通り、大学院教育の質向上を目指し、多岐に渡った独自の取り組みを実施している。表彰制度を設けた修士論文中間発表会、シングルトラックでの修士論文発表会、博士論文予備審査委員会主査の指導教員以外からの選出は特筆に値するものであり、今後の継続を期待する。在外研究に関わる諸問題を解決するための副指導制の導入、大学基準協会からの指摘にもある博士後期課程へのコースワークの導入、情報科学部のカリキュラム改革に伴う研究分野の再編、ダブルディグリープログラムの更新など、今後の取り組むべき課題も明確になっており、これまで通りの精力的な取り組みが期待できる。</p> <p>改善すべき事項は以下の通りである：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準「成果」における達成指標に、昨年度と同様、学生の国内外別発表件数およびインターンシップ参加人数を追加することが望ましい。これらの数値指標は、教育目標に「情報科学分野の専門技術を習得し国際的に通用する研究者、高度技術者の育成に努める」を掲げて学外発表やインターンシップを推奨している情報科学研究科にとって、成果を客観的に捉え得る指標であり、年度に関わらない指標として継続すべきであると思われる。 ・履修指導の一環として、ホームページへの履修モデルの掲載などの対応が望まれる。 ・学生の受け入れ方針における「開講科目を受講するのに必要な知識」は、これから学ぼうとする志願者にとって不明確であると思われるので、改善が望まれる。